

基準適合一般事業主認定通知書交付式を開催しました！

平成28年11月22日、愛媛労働局において、次世代育成支援対策推進法第13条に基づく子育てサポート企業に対し、くるみん認定通知書交付式を開催しました。

今回初めてのくるみん認定を受けた、有限会社リハビリステーションみかんに天野局長から通知書を交付しました。



有限会社リハビリステーションみかん

右から
有限会社リハビリステーションみかん
代表取締役 宮脇 敬 様
愛媛労働局長 天野 敬



～懇談会の様子～

宮脇代表は自らの就業経験から、男性の育児休業取得や有給休暇の取得促進に積極的に取り組まれています。